



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤原 武平太
**原紙
押印済**

変更TOE

申請受付年月日（受付番号）	平成17年12月22日（IT継続5012）
認証番号	C0016
申請者	富士ゼロックス株式会社
TOEの名称 / TOEのバージョン	富士ゼロックス DocuCentre719/659/559シリーズ データセキュリティーキット DCシステムROMバージョン V516 PESSシステムROMバージョン V3.0.6
適合する保証要件	EAL2
TOE開発者	富士ゼロックス株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成18年1月6日

独立行政法人 情報処理推進機構
セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 田渕 治樹

評価基準等：「ITセキュリティ認証申請者・登録者に対する要求事項」で定める下記の規格、
及び「ITセキュリティ認証に係る保証継続の要件」に基づき、変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
(ISO/IEC 15408)

Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0210

認証結果：合格

「富士ゼロックス DocuCentre719/659/559シリーズ データセキュリティーキット DCシステムROMバージョン V516 / PESSシステムROMバージョン V3.0.6」(変更TOE)は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるIT製品等のセキュリティ認証業務実施規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	3
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	3
1.3	保証継続の認証	3
1.4	報告概要	3
1.4.1	変更の記述	3
1.4.2	変更された開発者証拠	4
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	認証機関による保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「富士ゼロックス DocuCentre719/659/559シリーズ データセキュリティーキット DCシステムROMバージョン V512 / PESSシステムROMバージョン V3.0.4」（以下「認証TOE」という。）を変更した「富士ゼロックス DocuCentre719/659/559シリーズ データセキュリティーキット DCシステムROMバージョン V516 / PESSシステムROMバージョン V3.0.6」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者である富士ゼロックス株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称 / バージョン :	富士ゼロックス DocuCentre719/659/559 シ リーズ データセキュリティーキット DCシステムROMバージョン V516 PESSシステムROMバージョン V3.0.6
開発者 :	富士ゼロックス株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号 :	C0016
名称 / バージョン :	富士ゼロックス DocuCentre719/659/559 シ リーズ データセキュリティーキット

DCシステムROMバージョン V512

PESSシステムROMバージョン V3.0.4

開発者：

富士ゼロックス株式会社

保証レベル：

EAL2

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： 富士ゼロックスDocuCentre719/659/559シリーズ データセキュリティーキット セキュリティーターゲット
バージョン： V1.12
作成日： 2004年8月6日
作成者： 富士ゼロックス株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： 富士ゼロックス DocuCentre719/659/559シリーズ データセキュリティーキット
DCシステムROMバージョン V512
PESSシステムROMバージョン V3.0.4
受付番号： IT認証3017
作成日： 2004年9月15日
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証手続規程」[2]、「ITセキュリティ認証に係る保証継続ガイドライン」[3]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[4]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

市場クレームや開発者が発見した不具合に対する改善およびHDD新機種対応のために、TOEの非セキュリティ機能が変更された。これらの変更は、TOEのセキュリティ機能に影響を及ぼすものではない。

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境の変更はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

- ・ 配布、導入、運用手続き説明書（K1.3）
- ・ DocuCentre 719/659/559シリーズ 取扱説明書（データセキュリティーツイット編） 4版

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成17年12月22日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

認証の過程で開発者より提出されるIARについて以下の検証を実施した。

認証TOEに対する変更について、正しく記述されていること。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

開発者証拠の変更が、変更TOEに対する影響分析の結果について、開発者の判断の根拠が妥当であること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、認証TOEに対する変更が本変更TOEにおいても認証TOEのEAL2保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation
IAR	Impact Analysis Report
ROM	Read Only Memory
DC	Digital Copier (デジタルコピー)
HDD	Hard Disk Drive (ハードディスク装置)
PESS	Printer Electrical Sub System (プリンターサブシステム)

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成17年7月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-01
- [2] ITセキュリティ認証手続規程 平成17年7月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-03
- [3] ITセキュリティ認証に係る保証継続ガイドライン 平成17年7月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-01-1
- [4] 富士ゼロックスDocuCentre 719/659/559シリーズ データセキュリティーキット 影響分析報告書 V0.5 2006年1月5日 富士ゼロックス株式会社